

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第19期第2四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社ビーブレイクシステムズ
【英訳名】	bBreak Systems Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白岩 次郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田二丁目19番3号 五反田第一生命ビルディング
【電話番号】	03-5487-7855（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 熊田 圭一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田二丁目19番3号 五反田第一生命ビルディング
【電話番号】	03-5487-7855（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 熊田 圭一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第2四半期累計期間	第19期 第2四半期累計期間	第18期
会計期間	自2019年7月1日 至2019年12月31日	自2020年7月1日 至2020年12月31日	自2019年7月1日 至2020年6月30日
売上高 (千円)	605,622	563,406	1,156,854
経常利益 (千円)	87,904	45,902	138,618
四半期(当期)純利益 (千円)	64,234	34,415	104,170
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	232,632	232,632	232,632
発行済株式総数 (株)	1,536,960	1,536,960	1,536,960
純資産額 (千円)	1,222,169	1,277,835	1,261,912
総資産額 (千円)	1,575,532	1,654,089	1,591,142
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	41.79	22.39	67.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	12
自己資本比率 (%)	77.57	77.25	79.31
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	106,152	76,377	146,657
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5	5	5
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	18,393	18,496	18,593
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,284,866	1,383,047	1,325,171

回次	第18期 第2四半期会計期間	第19期 第2四半期会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	21.93	14.35

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、個人・法人とも活動が大きく制限され、経済活動は停滞しました。また、感染終息の明確な見通しが立っていないことから、先行きが極めて不透明な状況が続いております。

当社が属する市場および顧客においては、近年積極的なシステム投資を進めてきた企業の姿勢に根本的な変化は見られないものの、新型コロナウイルスの影響を大きく受けた企業をはじめ、事業計画や投資計画を見直す企業もあり、システム投資ニーズにも企業間でばらつきが見られます。

こうした環境の中、当社は、“ITで経営の今を変える、未来を変える”のコンセプトメッセージを掲げ、クラウドERP「MA-EYES」を中心としたパッケージ事業や、システムインテグレーション事業の強化に努めてまいりました。

この結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高5億63百万円（前年同四半期比7.0%減）、営業利益46百万円（同47.9%減）、経常利益46百万円（同47.8%減）、四半期純利益34百万円（同46.4%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

パッケージ事業

主力商品であるクラウドERP「MA-EYES」について、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、新規提案先の一部において発注の延期や結論の先延ばし等が見られ、新規受注が減少したことなどから、売上高は3億23百万円（前年同四半期比15.5%減）、セグメント利益は1億22百万円（同31.7%減）となりました。

システムインテグレーション事業

堅調なIT需要を背景に単価・稼働率とも堅調に推移したことから、売上高は2億40百万円（前年同四半期比7.6%増）、セグメント利益は61百万円（同11.9%増）となりました。

財政状態は次のとおりであります。

当第2四半期会計期間末の総資産は16億54百万円となり、前事業年度末に比べ63百万円増加いたしました。これは主に、四半期純利益の計上に伴う現金及び預金の増加によるものであります。

当第2四半期会計期間末の負債合計は3億76百万円となり、前事業年度末に比べ47百万円増加いたしました。これは主に、賞与引当金およびパッケージ事業の受注に係る前受金の増加によるものであります。

当第2四半期会計期間末の純資産合計は12億78百万円となり、前事業年度末に比べ16百万円増加いたしました。これは主に、四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前四半期純利益が46百万円であったこと、前受金の増加に伴う売上債権の減少があったこと、法人税等の支払いがあったこと、配当金の支払いがあったこと等により、13億83百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は76百万円（前年同四半期は1億6百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前四半期純利益によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は0百万円（前年同四半期は0百万円の使用）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は18百万円（前年同四半期は18百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払による支出によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、56百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,752,000
計	4,752,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,536,960	1,536,960	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	1,536,960	1,536,960	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	1,536,960	-	232,632	-	176,292

(5) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
白岩 次郎	東京都三鷹市	608	39.56
上川 伸彦	神奈川県横浜市都筑区	126	8.23
高橋 明	東京都中央区	100	6.53
鹿取 裕樹	東京都品川区	71	4.59
(株)SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	35	2.30
熊田 圭一郎	東京都品川区	30	1.95
光通信(株)	東京都豊島区西池袋1-4-10	27	1.75
塩川 靖幸	東京都三鷹市	22	1.46
吉田 周作	東京都世田谷区	20	1.30
加藤 忠男	埼玉県川口市	16	1.04
計	-	1,056	68.73

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,535,400	15,354	-
単元未満株式	普通株式 1,460	-	-
発行済株式総数	1,536,960	-	-
総株主の議決権	-	15,354	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ピーブレイクシステムズ	東京都品川区西五反田二丁目19番3号	100	-	100	0.01
計	-	100	-	100	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年7月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,385,598	1,443,479
売掛金	127,161	143,268
前払費用	20,172	8,066
未収収益	6	-
未収入金	-	3,533
その他	180	130
流動資産合計	1,533,117	1,598,476
固定資産		
有形固定資産	272	224
無形固定資産	3,077	2,106
投資その他の資産		
長期前払費用	2,786	1,393
敷金	24,121	24,121
繰延税金資産	27,768	27,768
投資その他の資産合計	54,676	53,283
固定資産合計	58,025	55,613
資産合計	1,591,142	1,654,089
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,986	22,764
未払金	3,632	2,951
未払費用	18,454	16,475
未払消費税等	25,808	15,345
未払法人税等	19,199	16,405
未払事業所税	1,516	828
前受金	150,370	168,447
預り金	15,960	9,343
賞与引当金	-	32,468
受注損失引当金	704	899
未払配当金	224	221
流動負債合計	250,853	286,146
固定負債		
退職給付引当金	78,376	90,108
固定負債合計	78,376	90,108
負債合計	329,229	376,254
純資産の部		
株主資本		
資本金	232,632	232,632
資本剰余金	286,063	286,063
利益剰余金	743,608	759,582
自己株式	391	441
株主資本合計	1,261,912	1,277,835
純資産合計	1,261,912	1,277,835
負債純資産合計	1,591,142	1,654,089

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
売上高	605,622	563,406
売上原価	333,951	310,610
売上総利益	271,670	252,796
販売費及び一般管理費	183,772	206,964
営業利益	87,898	45,832
営業外収益		
受取利息	6	6
雑収入	-	64
営業外収益合計	6	71
営業外費用		
雑損失	-	1
営業外費用合計	-	1
経常利益	87,904	45,902
税引前四半期純利益	87,904	45,902
法人税等	23,670	11,487
四半期純利益	64,234	34,415

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	87,904	45,902
減価償却費	1,057	1,019
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,142	11,732
賞与引当金の増減額(は減少)	30,678	32,468
受注損失引当金の増減額(は減少)	52	196
受取利息	6	6
売上債権の増減額(は増加)	21,243	1,970
たな卸資産の増減額(は増加)	17	-
仕入債務の増減額(は減少)	3,014	7,778
未払消費税等の増減額(は減少)	7,001	10,463
預り金の増減額(は減少)	12,173	6,616
前払費用の増減額(は増加)	6,603	13,499
その他	9,684	7,108
小計	131,505	90,369
利息の受取額	12	12
法人税等の支払額	25,366	14,005
営業活動によるキャッシュ・フロー	106,152	76,377
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	60,427	60,432
定期預金の払戻による収入	60,422	60,427
投資活動によるキャッシュ・フロー	5	5
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	18,393	18,445
自己株式の取得による支出	-	51
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,393	18,496
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	87,754	57,876
現金及び現金同等物の期首残高	1,197,112	1,325,171
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,284,866	1,383,047

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
給料及び手当	57,082千円	58,943千円
退職給付費用	1,954	3,295
賞与引当金繰入額	6,501	7,407
研究開発費	24,566	56,045

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	1,345,293千円	1,443,479千円
預入期間が3か月を超える定期預金	60,427	60,432
現金及び現金同等物	1,284,866	1,383,047

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月27日 定時株主総会	普通株式	18,443	12	2019年6月30日	2019年9月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	18,442	12	2020年6月30日	2020年9月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	パッケージ事業	システムインテ グレーション事 業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	382,444	223,177	605,622	-	605,622
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	382,444	223,177	605,622	-	605,622
セグメント利益	178,907	54,411	233,319	145,421	87,898

(注)1. セグメント利益の調整額 145,421千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	パッケージ事業	システムインテ グレーション事 業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	323,225	240,181	563,406	-	563,406
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	323,225	240,181	563,406	-	563,406
セグメント利益	122,156	60,877	183,032	137,200	45,832

(注)1. セグメント利益の調整額 137,200千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	41.79円	22.39円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	64,234	34,415
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	64,234	34,415
普通株式の期中平均株式数(株)	1,536,881	1,536,779

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

株式会社ビーブレイクシステムズ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩 崎 剛 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 憲 一 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビーブレイクシステムズの2020年7月1日から2021年6月30日までの第19期事業年度の第2四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年7月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビーブレイクシステムズの2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認め

られる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。